

島根原子力発電所第2号機 指摘事項に対する回答整理表(計測装置の構成)

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別, 目録番号	図書名称	該当頁					
1	2021/12/7	-	資料1-1	工事計画認可申請(補正)の概要	-	2022/2/17	基本的に各計測装置の計測範囲が妥当であることは計測範囲の考え方に示した通り確認しています。「ドライウェル水位計設置高さの変更」は離散式の計測方式及びベント管下端という構造物が計測装置の設置高さに直接影響することにより生じたものであり、同様に離散式の計測方式を採用するベスタル水位及び燃料プール水位・温度(SA)については、このような構造物影響が想定されません。また、「格納容器酸素濃度(B系)及び格納容器水素濃度(B系)計測範囲の変更」は複数の計測レンジを持つ計測装置のレンジの自動切替という、本計測装置固有の機能により生じたものであり、同様に複数の計測レンジを持つ核計装、放射線モニタ及び流量計については、レンジの自動切替機能を有していないため、想定されません。	-		
2	2021/12/23	NS2-添1-051(比)	比較表(VI-1-5-1)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-5-1計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書)	P.20	2022/2/17	先行審査プラントと機能上の比較対応箇所が分かるよう、比較表の備考欄を見直しました。	NS2-添1-051改01(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-5-1計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書)」P.19,20		
3	2021/12/23	NS2-添1-051(比)	比較表(VI-1-5-1)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-5-1計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書)	P.25	2022/2/17	RSS対象設備の考え方をVI-1-5-3「発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係る制御方法に関する説明書」の補足説明資料にて、RSS対象設備の考え方について説明すること。	-		
4	2021/12/23	NS2-添1-051(比)	比較表(VI-1-5-1)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-5-1計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書)	P.80	2022/2/17	「3.1.9 その他重大事故等対処設備の計測装置」の記載対象について、比較表の備考欄へ記載しました。	NS2-添1-051改01(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-5-1計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書)」P.80		
5	2021/12/23	NS2-添1-051(比)	比較表(VI-1-5-1)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-5-1計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書)	P.8	2022/2/17	文章を一部適正化の上、先行審査プラントとの記載方針の相違について、比較表の備考欄へ追記しました。(適正化箇所は下線部参照)  (旧)原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び酸素濃度、原子炉建物内の水素濃度、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保の監視、格納容器バイパスの監視並びに水源の確保の監視に必要なパラメータの計測装置  (新)原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び酸素濃度、原子炉建物内の水素濃度並びに未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保の監視、格納容器バイパスの監視及び水源の確保の監視に必要なパラメータの計測装置	NS2-添1-051改01「VI-1-5-1計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」P.2  NS2-添1-051改01(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-5-1計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書)」P.8		

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
6	2021/12/23	NS2-添1-051(比)	比較表(VI-1-5-1)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書)	P.40,42,43	設置許可時からの設備構成の変更について、補足説明資料で説明すること。	2022/2/17	原子炉圧力、水位(広帯域/燃料域)の設備構成について、設置許可時からの変更内容及びその影響を記載しました。	NS2-補-009改05「工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)」資料No.1P.96-99(通し頁P.101-104)	
7	2021/12/23	NS2-補-009改03	補足説明資料	工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)	P.16	耐震評価に係わる計算書の参照先を説明すること。	2022/2/17	耐震評価に係わる計算書の参照先を明確化するため、関連する目録番号を記載しました。	NS2-補-009改05「工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)」資料No.1P.16(通し頁P.21)	
8	2021/12/23	NS2-補-009改03	補足説明資料	工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)	P.19	チャタリングや切断差について、用語を説明すること。	2022/2/17	チャタリング及び切断差について、用語の説明を記載しました。	NS2-補-009改05「工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)」資料No.1P.19(通し頁P.24)	
9	2021/12/23	NS2-補-009改03	補足説明資料	工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)	P.20	計測レンジの変更に伴う計測誤差への影響が、設計基準対象施設並びに重大事故等対処設備としての監視に悪影響を及ぼさないことを説明すること。	2022/2/17	計測レンジの変更に伴う計測誤差の拡大について、設計基準対象施設並びに重大事故等対処設備としての監視機能への影響評価を記載しました。	NS2-補-009改05「工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)」資料No.1P.20,22(通し頁P.25,27)	
10	2021/12/23	NS2-補-009改03	補足説明資料	工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)	P.20	変更前後のワイド切替設定値とナロー切替設定値の記載を検討すること。	2022/2/17	変更前後のワイド切替設定値とナロー切替設定値について、変更前の設定値及び変更後の設定方針を記載しました。	NS2-補-009改05「工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)」資料No.1P.21(通し頁26)	
11	2021/12/23	NS2-補-009改03	補足説明資料	工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)	P.20	ナロー切替設定値の記載(～未満)について、適正化を検討すること	2022/2/17	記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)ナローレンジの計測範囲上限値が5vol%の場合のナロー切替設定値は、酸素濃度4.4vol%、水素濃度4.0vol%未満に設定できず (新)ナローレンジの計測範囲上限値が5vol%の場合のナロー切替設定値は、酸素濃度4.4vol%、水素濃度4.0vol%以上に設定できず	NS2-補-009改05「工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)」資料No.1P.20(通し頁P.25)	
12	2021/12/23	NS2-補-009改03	補足説明資料	工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)	P.33	可搬型設備(車両)使用時の電源接続について、説明すること。	2022/2/17	可搬型設備(車両)使用時の電源接続について、電源の接続プラグを図4-2に記載しました。	NS2-補-009改05「工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)」資料No.1P.34(通し頁P.39)	
13	2021/12/23	NS2-補-009改03	補足説明資料	工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)	P.37,38	通常水位の記載を検討すること。	2022/2/17	原子炉の通常運転水位を図5-1、図5-2及び図5-3に記載しました。	NS2-補-009改05「工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)」資料No.1P.38,39(通し頁P.43,44)	
14	2021/12/23	NS2-添1-051(比)	比較表(VI-1-5-1)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書)	P.115	第1ペントフィルタ出口水素濃度の取付場所の図示を検討すること。	2022/2/17	第1ペントフィルタ出口水素濃度の取付箇所を明確化するため、図3-116に当該情報を記載し、比較表の備考欄を見直しました。	NS2-添1-051改01「VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」P.120 NS2-添1-051改01(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書)」P.116	
15	2021/12/23	NS2-補-009改03	補足説明資料	工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)	P.46	差圧に関する数値根拠の記載を検討すること。	2022/2/17	原子炉の満水判断について、差圧に関する数値根拠を記載しました。	NS2-補-009改05「工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)」資料No.1P.47(通し頁P.52)	

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別 目録番号	図書名称	該当頁					
16	2022/1/21	NS2-添1-051(比)	比較表(VI-1-5-1)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書)	P.5	一部デジタル演算処理を行う機器について、具体的に説明すること。	2022/2/17	備考欄に、該当機器である平均出力領域計装及び放射線モニタ(主蒸気管放射能高、原子炉裸放射能高及び燃料取替階放射能高)を追記しました。	NS2-添1-051改01(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書)」P.5,123-125	
17	2022/1/21	NS2-添1-051(比) NS2-補-009改03	比較表(VI-1-5-1) 補足説明資料	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書) 工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)	P.122 P.58	原子炉保護系の相違箇所を詳細に説明し、動作について補足説明資料にて説明すること。	2022/2/17	東海第二との相違理由を追記し、図3-119中に「スクラムパイロット弁」及び「スクラム弁」を追記しました。 また、原子炉保護系の動作について補足説明資料に説明を追記し、図7-1中に「スクラムパイロット弁」及び「スクラム弁」を追記しました。	NS2-添1-051改01「VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」P.128 NS2-添1-051改01(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書)」P.123 NS2-補-009改05「工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)」資料No.1P.58,59(通し頁63,64)	
18	2022/1/21	NS2-添1-051(比)	比較表(VI-1-5-1)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書)	P.123	(2)の先行電力との記載表現の相違について、説明すること。	2022/2/17	備考欄に先行電力の相違理由として下記記載を追記しました。 ・記載表現の相違【柏崎7】 鳥根2号機は、詳細な伝送経路を記載していないが、外部からの侵入に対する対策の考え方は同じ(鳥根2号機は、詳細な伝送経路を補足説明資料に記載)	NS2-添1-051改01(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書)」P.124	
19	2022/1/21	NS2-添1-051(比)	比較表(VI-1-5-1)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書)	P.126	検証と妥当性確認について、事業者と供給者の実施内容を説明すること。	2022/2/17	鳥根2号の検証及び妥当性確認における事業者と供給者の役割を備考欄に追記しました。	NS2-添1-051(比)改01「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書)」P.127	
20	2022/1/21	NS2-補-009改03	補足説明資料	工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)	P.62	表7-1 3つ目の対策について、具体的な管理内容を説明すること。	2022/2/17	想定脅威に対する対策について、具体的な管理内容を追記しました。	NS2-補-009改05「工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)」資料No.1P.64(通し頁P.69)	
21	2022/1/21	NS2-補-009改03	補足説明資料	工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)	P.61	防護装置の役割について、可能な範囲で説明すること。	2022/2/17	防護装置の機能を追記しました。	NS2-補-009改05「工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)」資料No.1P.62(通し頁P.67)	
22	2022/1/21	NS2-補-009改03	補足説明資料	工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)	P.63,64	図7-5,6の赤枠内の信号が同一であることを説明すること。	2022/2/17	図7-5,6の赤枠内の信号が同一である旨の記載を追記し、図7-5の該当箇所の表現方法を見直しました。	NS2-補-009改05「工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)」資料No.1P.65,66(通し頁P.70,71)	
23	2022/1/21	NS2-添1-051(比)	比較表(VI-1-5-1)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書)	P.4	1. 概要における記載適正化箇所について、記載を検討すること。	2022/2/17	記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)なお、技術基準規則第34条及びその解釈に関わる計測装置のうち、格納容器酸素濃度と格納容器水素濃度の計測範囲を除き、設計基準対象施設としてのみ使用する計測装置の構成及び計測範囲 (新)なお、技術基準規則第34条及びその解釈に関わる計測装置のうち、格納容器酸素濃度と格納容器水素濃度の計測範囲を除く設計基準対象施設としてのみ使用する計測装置の構成及び計測範囲	NS2-添1-051改01「VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」P.1 NS2-添1-051改01(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書)」P.4	

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
24	2022/1/21	NS2-補-009 改03	補足説明資料	工事計画に係る説明資料 (計測制御系統施設)	P.61	情報セキュリティに関する教育の対象について、説明すること。	2022/2/17	情報セキュリティに関する教育の対象について、「安全保護系の情報システムに関わる要員(協力会社の作業員を含む)」が対象である旨の記載を追記しました。	NS2-補-009改05「工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)」資料No.1P.62(通し頁P.67)	
25	2022/1/21	NS2-補-009 改03	補足説明資料	工事計画に係る説明資料 (計測制御系統施設)	P.68～88	設置許可申請時から記載の変更有無について確認すること。	2022/2/17	設置許可審査資料の技術的能力1.15添付資料1.15.6の第1表「代替パラメータによる判断への影響」からの変更箇所は、用語の適正化のみとなります。	—	
26	2022/2/22	NS2-他-052	回答整理表	島根原子力発電所第2号機 指摘事項に対する回答整理表(計測装置の構成)	P.1	放射線モニタのうち低レンジ及び高レンジを有する設備は、レンジの自動切替の対象外であることを説明すること。	今回回答	複数の計測レンジを持つ他の計測装置は、レンジの自動切替機能を持たない旨を追記しました。	NS2-他-052改01「島根原子力発電所第2号機 指摘事項に対する回答整理表(計測装置の構成)」P.1	
27	2022/2/22	NS2-補-009 改05	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料 (計測制御系統施設)	P.102～ 104	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の指示計が、DB兼SA設備であることが分かるように記載を適正化すること。	今回回答	表9-1「設置(変更)許可申請における審査資料からの変更」の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の指示計 (新)重大事故等対処設備として兼用する設計基準対象施設の指示計	NS2-補-009改06「工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)」資料No.1P.97-99(通し頁P.102-104)	
28	2022/2/22	NS2-補-009 改05	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料 (計測制御系統施設)	P.21	表1-2に機能維持加速度の記載の追加を検討すること。	後日回答			
29	2022/2/22	NS2-補-009 改05	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料 (計測制御系統施設)	P.27	表1-6 重大事故等の酸素濃度及び水素濃度のナローレンジの計測範囲について説明すること。	今回回答	表1-6「計測範囲変更後の各運転状態における監視性」に計測レンジを追記しました。	NS2-補-009改06「工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)」資料No.1P.22(通し頁P.27)	
30	2022/2/22	NS2-補-009 改05	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料 (計測制御系統施設)	P.27	表1-6 重大事故等の格納容器水素濃度の計器誤差の変更影響について説明すること。	今回回答	表1-6「計測範囲変更後の各運転状態における監視性」に、重大事故等時における水素濃度の計器誤差について、数値的評価を追記しました。	NS2-補-009改06「工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)」資料No.1P.22(通し頁P.27)	
31	2022/2/22	NS2-補-009 改05	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料 (計測制御系統施設)	P.52	差圧の根拠について、より詳細に説明すること。	後日回答			
32	2022/2/22	NS2-補-009 改05	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料 (計測制御系統施設)	P.63,64	図7-1が通常状態であることが分かるように記載を適正化すること。	後日回答			

島根原子力発電所第2号機工認 記載適正化箇所(計測装置の構成)

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
1	NS2-添1-051	VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	P.1	格納容器酸素濃度及び格納容器水素濃度の計測範囲の変更に伴い、記載を適正化しました。 旧:なお、技術基準規則第34条及びその解釈に関わる計測装置のうち設計基準対象施設としてのみ使用する計測装置の構成及び計測範囲 新:なお、技術基準規則第34条及びその解釈に関わる計測装置のうち、格納容器酸素濃度と格納容器水素濃度の計測範囲を除き、設計基準対象施設としてのみ使用する計測装置の構成及び計測範囲	2021/12/17	
2	NS2-添1-051	VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	P.1	格納容器酸素濃度及び格納容器水素濃度の計測範囲の変更に伴い、記載を適正化しました。 旧:今回は、計測制御系統施設のうち設計基準対象施設に関する計測結果の記録の保存及び 新:今回は、計測制御系統施設のうち設計基準対象施設に関する計測結果の記録の保存、格納容器酸素濃度と格納容器水素濃度の計測範囲及び	2021/12/17	
3	NS2-添1-051	VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	P.2	記載を適正化しました。 旧:原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び酸素濃度、原子炉建物内の水素濃度並びに未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保の監視、格納容器パイプスの監視、水源の確保の監視 新:原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び酸素濃度、原子炉建物内の水素濃度、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保の監視、格納容器パイプスの監視並びに水源の確保の監視	2021/12/17	
4	NS2-添1-051	VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	P.36,37,40,41,42,43	重大事故等に対処するために監視する原子炉圧力、原子炉水位(広帯域)及び原子炉水位(燃料域)の中央制御室の指示について、区分Ⅰを設計基準対象施設及び重大事故等対処設備、区分Ⅱを重大事故等対処設備としていましたが、区分Ⅰ及び区分Ⅱともに重大事故等対処設備とする構成に記載を適正化しました。	2021/12/17	
5	NS2-添1-051	VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	P.95,120	記載を適正化しました。 旧:検出器の取付箇所を明示した図面(屋外) 新:検出器の保管場所を明示した図面(屋外)	2021/12/17	
6	NS2-添1-051	VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	P.128	記載を適正化しました。 旧:また安全保護装置とそれ以外の設備との間で用いる信号はアナログ信号であり 新:また安全保護装置とそれ以外の設備との間で用いる信号はアナログ信号(接点信号を含む)であり	2021/12/17	
7	NS2-添1-051	VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	P.140	格納容器酸素濃度及び格納容器水素濃度の計測範囲の変更に伴い、記載を適正化しました。 旧:格納容器酸素濃度(B系) 0~5vol%/0~25vol% 格納容器水素濃度(B系) 0~5vol%/0~100vol% 新:格納容器酸素濃度 0~10vol%/0~25vol% 格納容器水素濃度 0~20vol%/0~100vol%	2021/12/17	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
8	NS2-添1-051改01 NS2-添1-051(比)改01	VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書  先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書)	P.4 P.11	記載を適正化しました。(下線部参照) 旧:中央制御室 新:中央制御室(「1,2号機共用」(以下同じ。))	2022/2/17	
9	NS2-添1-051(比)改01	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書)	P.5,123,124	相違理由の修正に伴い、同一の相違理由を繰り返し記載している箇所の表現を見直し下記相違理由を削除しました。 ・設備の相違 【柏崎7】 島根2号機の安全保護回路は、一部デジタル演算処理を行う機器がある他は、アナログ回路で構成している	2022/2/17	
10	NS2-添1-051(比)改01	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書)	P.125	誤記のため、「・設備の相違」の記載を削除しました。	2022/2/17	
11	NS2-補-009改05	工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)	P.23,25	記載を適正化しました。(下線部参照) 旧:設計基準対処設備 新:設計基準対象施設	2022/2/17	
12	NS2-補-009改05	工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)	P.24,25	記載を適正化しました。(下線部参照) 旧:計測誤差 新:計器誤差	2022/2/17	
13	NS2-補-009改05	工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)	P.23,25	記載を適正化しました。(下線部参照) 旧:ドライウエルの気相濃度最大値約90.4%及び格納容器ベントを行うまでの期間に上昇しうる可燃領域4vol%及び爆轟領域13vol%を一定程度上回る濃度において 新:ドライウエルの気相濃度最大値約90.4%_格納容器ベントを行うまでの期間に上昇しうる可燃領域4vol%及び爆轟領域13vol%を一定程度上回る濃度において	2022/2/17	
14	NS2-補-009改05	工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)	P.66	文章と図の結びつきを明確にするため下記記載を追記しました。  (図7-3 安全保護系盤及び保守ツール参照)	2022/2/17	
15	NS2-補-009改05	工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)	P.67	文章と図の結びつきを明確にするため下記記載を追記しました。  (図7-4 外部ネットワークとの接続構成概要参照)	2022/2/17	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
16	NS2-補-009改05	工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)	P.69	記載を適正化しました。(下線部参照) 旧:主蒸気放射能高, 原子炉棟排気放射能高_燃料取替階放射能高 新:主蒸気管放射能高, 原子炉棟放射能高及び燃料取替階放射能高	2022/2/17	
17	NS2-補-009改05	工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)	P.75	文中に表8-1「代替パラメータによる判断への影響」及び表8-2「計装設備の計器誤差について」の説明が記載されていなかったため, 追記しました。	2022/2/17	
18	NS2-補-009改06	工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)	P.21	表1-5「格納容器酸素濃度, 格納容器水素濃度の計測範囲及び誤差」について, 誤記により, 変更前における酸素濃度ワイドレンジのウェット誤差に関する記載を適正化しました。(下線部参照) (旧): ±0.78vol% (新): ±0.80vol%	2022/3/7	
19	NS2-補-009改06	工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)	P.22	表1-6「計測範囲変更後の各運転状態における監視性」について, 記載統一の観点から, 通常運転における酸素濃度に関する記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)計器誤差を考慮した上で運転することにより, その後に必要な対策を実施することが可能であるため監視性に影響はない。 (新)変更後のドライ誤差(±0.25vol%)を考慮した上で運転することにより, その後に必要な対策を実施することが可能であるため監視性に影響はない。	2022/3/7	
20	NS2-補-009改06	工事計画に係る説明資料(計測制御系統施設)	P.97-99	表9-1「設置(変更)許可申請における審査資料からの変更」について, 対象設備を明確にするため記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)中央制御室の制御盤 (新)中央監視操作盤	2022/3/7	